



市制50周年記念事業

# 第24回 土岐市 消防操法大会 の結果



第二十四回市消防操法大会が、五月二十三日（日）に総合公園・多目的広場で開催されました。

競技は、小型ポンプ操法とポンプ車操法の二部門が行われ、決められた操作や正しい規律、標的へ向かって的確に注水するまでの速さなどを、女性分団を含む九分団、三十三チームで競いました。

出場した団員の皆さんは、平日も遅くまでこの大会に向けて練習に取り組み、その成果を発揮しようと、きびきびした動作でポンプやホースを操作していました。

部門別の成績は、次の通りです。

## 分団表彰

- ▼ 小型ポンプ操法の部
  - ▼ 優勝 鶴里分団
  - ▼ 準優勝 曾木分団
  - ▼ 三位 下石分団
- ▼ ポンプ車操法の部
  - ▼ 優勝 駄知分団
  - ▼ 準優勝 鶴里分団
  - ▼ 三位 曾木分団

## 優秀班表彰

- ▼ 小型ポンプ操法の部
    - ▼ 鶴里分団一部三班
    - ▼ 鶴里分団一部二班
    - ▼ 曾木分団一部二班
  - ▼ ポンプ車操法の部
    - ▼ 駄知分団二部一班
    - ▼ 鶴里分団二部一班
    - ▼ 鶴里分団一部一班
- ◇ 消防団について詳しくは、  
消防本部消防課（☎0112-3）へどうぞ。



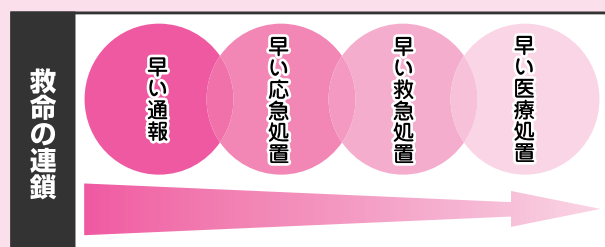
## 救急講習会の参加者募集

今、あなたの目の前で、大切な家族が病気や事故で突然倒れ、意識がなく、息や脈もない場合に、近くにいるあなたは何ができますか。

救急車が到着するまでの数分間の応急手当の有無が、あなたの大切な家族の生死を分けることになるのです。

大切な命を助けるには、早い119番通報、早い応急処置、救急隊の早い救急処置、医療機関での早い医療処置といった連携をスムーズに行うことが大切なのです。これを「救命の連鎖」といいます。

救命の連鎖の最初の二つの輪である「早い通報」「早い応急処置」で連鎖をつなぐのは、「あなた」にしかできないことなのです。



消防署では、突然の病気や事故などの際、市民の皆さんに「早い応急処置」をしていただけるよう、普通救命講習会を開催します。

ぜひ、この機会に参加して、大切な家族を守るための知識を身に付けてください。

### 普通救命講習会

- 日時 7月11日（日）午前8時45分～正午（時間厳守）
- 場所 北防災センター（北消防署に隣接）
- 定員 25人
- 内容 心肺蘇生法など、応急手当の方法を習得（受講者には修了証が交付されます。）
- 参加費 無料
- 申し込み 7月5日（月）までに電話、またはFAXで北消防署救急係（☎0119・FAX05406）へお申し込みください。

◇ 詳しくは、同署救急係へどうぞ。